全国一斉

土地家屋調査士と法務局職員が不動産に関するいろいろなご相談にお応えいたします。

- ●お隣との境界がわからない ●自分の土地の面積を知りたい ●相続や贈与などのために土地を2つに分けたい ●所有している土地の番地を1つの番地にまとめたい
- ●畑や山林などを宅地にしたい ●建物を改築・増築したが登記が必要かどうかわからない ●建物を取り壊したがあとの手続がわからない…etc

日時

2013年 7月 31日 (水曜日)

午前 10 時~午後 4 時

場所

新都市プラザ

横浜市西区高島2-18-1 横浜そごうB2階正面入口前お問い合わせ: 045-312-1177(神奈川県土地家屋調査士会)



開催日時・場所など、詳しい情報はWebでご確認ください。

共催:横浜地方法務局•神奈川県土地家屋調査士会

検索キーワード

土地家屋調査士 無料相談会



